

専門医資格取得に際し必要な申請条件

経験症例

		期間	症例数	疾患領域
一般受験	規則13条の6(細則8条の臨床経験が必要)⇒ 30例、腫瘍は研修施設、非腫瘍と移植例は指導医のもとであれば施設は問わず。経験期間の規定なし	いつでも	30	細則8条に明記
血液専門医資格	規則14条に明確な免除規定なし。HPの”血液専門医の免除規定”の申請条件12-1&2に 造血器腫瘍10例と非腫瘍5例は免除と規定。経験期間の規定なし	いつでも	15	固形10例・移植1例含む15例 個別症例票は固形3例・移植1例含む7例

研修単位

一般受験	規則13条の7(細則5条の7)⇒ 100単位、期間の規定なし	いつでも	100単位
血液専門医資格	規則14条に明確な免除規定なし。HPの”血液専門医の免除規定”の申請条件12-2の7)に 研修単位も70単位と免除。期間の規定なし	いつでも	70単位

学会発表

一般受験	規則13条の8(細則5条の8)⇒ 細則7条の3件(筆頭1つ以上)⇒ 直近5年間	直近5年	3つ	筆頭1つ
血液専門医資格	規則14条には研修期間・経験症例・血液学試験の免除のみ規定あり。(一般受験と同じ)	直近5年	3つ	筆頭1つ

論文

一般受験	規則13条の8(細則5条の論文が必要)⇒ 細則7条の3件(筆頭1つ)～ 直近5年間	直近5年	3つ	筆頭1つ
血液専門医資格	規則14条には研修期間・経験症例・血液学の試験の免除のみ規定あり。(一般受験と同じ)	直近5年	3つ	筆頭1つ